

令和元年6月23日現在

機関番号：33403

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K02256

研究課題名(和文) アートがつくる新たな支援者関係、その実証的研究

研究課題名(英文) The evidence based study about the relationship of the supporters which is made by the art

研究代表者

三脇 康生 (miwaki, yasuo)

仁愛大学・人間学部・教授

研究者番号：40352877

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：社会から孤絶させ内面を表現するアール・ブリュットの作家というイメージが使われ、正常者がアートを用いて異常者をセラピーするという古典的なアートセラピーのイメージが使われる。どちらも社会から孤絶したところで患者個人に内面を表現させた。精神医学と芸術には別の出会い方の探索が我々の出発点であり、参照点はフランスのリールである。鍵となるのがリールが、その先行研究としたイタリアのトリエステのOperatoreという言葉であった。それは精神保健サービスの「スタッフ」の総称のことである。しかし、オペレーターという呼称を明確に用いなくとも、アートを脱差別化して導入することで総称化的な脱差別が可能になる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

アーティストが重要になるのは、所与の「精神の病」でなく、人の生活を中心に置いて生命の危機への対応へと方向を大転換する時である。鍵となるのがオペレーター(Operatore)という言葉で、シンプルに精神保健サービスの「スタッフ」のことである。しかし、精神科医や看護師という職種名で人が呼ばれ、診断名がそのまま患者の呼称になることを防いだ。その意味で、リールでは、アーティストが精神医療に参画する意味が大きいことが分かった。アートで町おこしをしているリールでは、日常生活でアーティストの動きが盛んで、それをオペレーターとして包含したのだ。日本でもオペレーターを生み出す意義が大きいことを指し示した。

研究成果の概要(英文)： We often use the way of saying, art therapy and art brut in case of using the art in the field of psychiatry. The image of patient isolated from society as artist of art brut and the image of art-therapiste who treat the patients as abnormal people, these two images are often used. With these images, we force the patients to express their inner world.

In this survey, we make the new encounter between psychiatry and art. The referent place is Lille, France. There, the most important thing is not the psychiatric illness but the difficulties in the life. Not knowing about the way of saying, Operatore in Italie especially in Trieste, Lille makes the artists as Operatore and they participate in mental health service. With this word, Operatore, we stop to use the job name or the illness name as the name of individuals. In this survey, the artist functions as Operatore who functions to make the network of individuals without making art-brut or doing art therapy.

研究分野：精神医学

キーワード：精神医学 ソーシャルエンゲージドアート アール・ブリュット アートセラピー 脱制度化 脱施設化

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

## 1. 研究開始当初の背景

我が国では1990年頃から医療現場におけるアート活動を実践した報告が見受けられるようになり、ホスピタリティアート、ホスピタブルアート、アート・イン・ホスピタルなどの呼称が生まれた。病院から地域へと移行した障害者にも、デイケア、福祉施設、地域生活支援センターなどで、アートを介在させた支援が頻繁に行われている。前者を医療とアート、後者を福祉とアートという枠組みで論じることはできるが、アートを名詞形のままにしていたのでは議論が深まらない現状がある。つまりこれを、アートセラピーやアール・ブリュットという名詞を使い説明し切ろうとするのも無理がある。このままではアートを介した医療と福祉の連携の改革は実現のためにアートは定義されず、そのアートの価値について哲学的にすら議論できない。本研究では、この際のアートの存在のあり方を探る必要があると思われた。このようなアートの特質について、支援の人間関係に着目して、その存在意義を考察することが、フランスのリールで議論されていること代表者は知った。アートと精神医療福祉を考案していることを明確に論じ始めているのはリールだけである。代表者はこれまで、フランスの精神医療の拠点となったラボルド病院を取材してきた。とりわけ医療とアート活動をふくめ多くの共同活動が、この病院に導入され、いかに治療関係を改善するかについて研究してきた。その日本への応用可能性については、文部科学省科学研究「病院環境をめぐる思想 フランス精神医学制度の歴史と現状から見えてくるもの (2003年度～2005年度)」の成果として編集した『医療環境を変える-「制度を使った精神療法」の実践と思想』という著作で検討した。その後、不況による社会経済状況の悪化でフランスではラボルド病院の方法を広く地域全体で参照する可能性が消滅したかのように思っていた。そのような状況下、精神科病院を全廃したイタリアの精神医療の歴史と現状をつぶさに調べ上げた研究分担者・松嶋健(文化人類学)の協力で、2014年8月にイタリアのトリエステを訪問しインタビュー調査を行なった。その際にトリエステでは「オペラトーレ」という風通しのよい同僚関係の構築を治療の原動力としていることがわかった。トリエステのロベルト・メッツィーナ (Roberto Mezzina) トリエステ精神保健局長、WHO 調査研修コラボセンター長の教示によると「オペラトーレ」と呼ばれる人間関係を、医療保健福祉の専門家全員の呼称としていた。それをさらにフランスのリールが独得の捉え方で導入したと、教示された。リールでの取材の際、アート活動を豊富に活用することで、地域医療全体で支援者同士の関係改革に取り込んだことが分かった。さらに、地域精神医療の責任者でジャン・リュック・ローラン (Jean-Luc Roelandt) 医師から、「ここで用いられているアートはアートセラピーでもなくアールブリュットでも近現代アートでもない」と著作(注1)と論文(注2)を教示された。

(注1) Jean-Luc Roelandt: Manuel de psychiatrie citoyenne. In Press Edition 2002

(注2) Jean-Luc Roelandt et al: Community Mental Health Service. An experience from the East Lille, France. Journal of Mental Health and Human Behaviour. 2014, 19(1), 10-18

一方で、リールではアールブリュットを近現代美術とともに展示するリール現代美術館の活動が有名である。しかしリールでは、地域のアーティストおよび素朴なアート活動の地域精神保健サービスへの参画を、支援者と被支援者の同僚関係の構築の具体的方策と考えていることが分かった。フランスの経済的な苦境の中でこそ、リールのような地方の支援者関係が考案されることが分かった。このような取材を、申請者が学術論文にして整理した時に、わが国においても、アートやアーティストが、支援者側の人間関係を変え、治療的な環境を生み出すことが可能になると議論できた。それは、ただアートをを用いれば、柔らかい医療保健福祉が可能であると信じることではない。支援者と被支援者の関係が、支援者のパターンリズムか、被支援者の世話を焼きすぎないマターナリズムへ落ち込まないで、「オペラトーレ」として全職種が動くことが重要であった。

「オペラトール」は、英語のオペレーターとは全く異なる意味を持っていた。リールではそれがゆえに、アートを使うことで「オペラトール」を実践しようとした。リールはトリエステから学んだことを発展的に実践していた。

代表者の在籍する大学のある福井県でもアートを支援に持ち込み始めていた。現在の拠点はひとつの病院（福井済生会病院）にある。今後、すでに存在している地域での活動との連携が起きていく段階にある。「ホスピタリティアート」、「ホスピタブルアート」、「アート・イン・ホスピタル」と地域でのアートの活用をどのように一貫して考えればいいのか、福井県では、これから議論が始まろうとしている。一方、隣接する滋賀県では地域でのアート活動が盛んであり、病院と今後、連携をとる段階にある。現在、滋賀県では、仏像と近現代アートとアールブリュットを同時に見せる試みが滋賀近代美術館（新生美術館として発足予定）で始まろうとしている。ボーダレス・アートミュージアムNO=MAの開設（平成16年）や「アール・ブリュット・ジャポネ」展（平成22-23年）をきっかけアールブリュットという呼称が広まり、近江八幡市にある社会福祉法人、Glow がアールブリュット魅力発信事業実行委員会事務局として機能している。また同時に、地域振興のために地域でもアートをいかに活用するか議論されている。以上のことを、申請者は成安造形大学、芸術文化研究所「自然学」研究の客員研究員として調査してきた。

（[http://www.seian.ac.jp/attached/art\\_info/](http://www.seian.ac.jp/attached/art_info/)）滋賀県では、地域から病院との連携を図る段階に来ていることから、アールブリュットと「ホスピタリティアート」、「ホスピタブルアート」、「アート・イン・ホスピタル」との間で、こまかな議論のすり合わせが求められている状態にある。このように、福井県と滋賀県では、隣接する県でありながらも、アート活動の中心が、初期条件として逆であることが分かった。

## 2．研究の目的

外国における本研究においては、「オペラトール」というイタリアのトリエステの支援の同僚関係について、関係者に取材しなおす目的があった。リールがトリエステの方針を単に輸入することなく、どのようにアートセラピーとアールブリュットと自らの活動の差異を議論し始めたのか、リールを取材し直し文献的にも考察する目的があった。

日本における本研究では、精神医療保健福祉領域においてアート活動を介在させることが、広義のアートセラピーでも、アールブリュットでもない形で、効用をもたらすことを実証しようとする目的があった。その際、イタリアの「オペラトール（同僚）」という人間関係から学びながら、アートを支援に介在させる活動を考案したフランスのリールに範をとる。リールでは、アート活動によってむしろ、支援者の生きやすさを育む工夫をしている。このリールの方法を日本に啓発する。手始めに、病院がアート活動の拠点となっている福井県、アールブリュット運動が地域アートの拠点である滋賀県、両県が、病院から地域へ／地域から病院へ、連携を開始していく好機と捉え、両県を比較し、アート活動が新たな人間関係を生み出す可能性を実証的に啓発していく。

## 3．研究の方法

トリエステからマリオ・コルッチ医師を日本に招き、リールからジャンリュック・ローラン医師を日本に招いて聞き取りを行った。滋賀県の信楽青年寮にオペラトール概念を研究代表者と分担者が伝えに行き、成安造形大学の学生と、支援者、アーティストを含めてオペラトールの活動を発生させる試み「みんなで歩く、湖（うみ）島、お寺」展を行った。福井では、その滋賀の試みを病院関係者に見せて動きの準備まで遂行した。

## 4．研究成果

「みんなで歩く、湖（うみ）島、お寺」展に結実したプロジェクトを信楽青年寮と成安造形大

学で開催した。要点は、「みんなで歩く」というところにある。一緒に生活したわけではなくとも共に歩いたことが重要なのである。「徒歩旅行は、人間であれ動物であれすべての生き物が地球に居住するためのもっとも基本的な様式」であると人類学者ティム・インゴルドは言うが、オペラトーレが介入し一緒に歩き動き回ることと同じものを違った風に経験し、それをかたちにして分有する過程で別々の線が絡み合いひとつの織物を織り上げるこの展覧会で、展示されたドロ잉などの作品とはまさにこのようなプロセスにほかならない。アーティストや学生などのオペラトーレの介入によってこのような障害重視のものの見方を変革できた。病院スタッフもここには参画しており、地域から病院への連携が小さいながらも、オペラトーレの介入により始まることの実証を行えた。

#### 5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 7 件)

三脇康生、支援者側の過剰労働感情論、あるいは逆発達障害論の開始の試み—シャルコー、神田橋、クライマンたちからの接近—、仁愛大学附属心理臨床センター紀要、 査読有、vol11、2016、19-37

三脇康生、フランスのリアル東セクターにおける精神医療へのアートの導入について、甲南大学人間科学研究所紀要、 査読有、2017、23-32

説明モデルによって病気と病人を混同してしまう危険性、それをどうするか、仁愛大学附属心理臨床センター紀要、 査読有、vol12、2017、27-34

三脇康生、フランスの精神医療保健福祉でのアートの活用、あるいは、芸術という質と精神医療保健福祉 ラ・ポルド病院とリアル東セクターを例として、西日本芸術療法学会誌20、査読無、vol145、2017、20-38

三脇康生、精神分析、psychotherapie institutionnelle等から見る、公認心理師という役割への違和感、こころと文化、 査読無、vol18(1)、2019、55-60

三脇康生、コントロール社会の時代の公認心理師制度に抵抗するために、こころと文化、 査読無、vol18(1)、2019、6-7

三脇康生、アートを含みこむ精神医療とは、臨床精神医学、 査読無、2019、309-315

松嶋健、喚起する言葉 - 人類学的記述をめぐって、臨床精神病理、vol138(1)、2017、83-89

〔学会発表〕(計 7 件)

三脇康生、フランスの精神医療保健福祉でのアートの活用、あるいは、芸術という質と精神医療保健福祉 - ラ・ポルド病院とリアル東セクターを例として -、西日本芸術療法学会第45回総会(招待講演)、2016

三脇康生、今日の共生のための Transcultural Psychiatry、多文化間精神医学会第23回総会、2016

三脇康生、表現の中の老いの力、ベケット、くるり、高橋耕平から、西日本芸術療法学会(招待講演)、2017

松嶋健、反精神医学と非精神医学を超えて イタリア地域精神保健の人類学から、日本社会臨床学会第24回総会(招待講演)、2016

松嶋健、喚起する言葉 人類学的記述をめぐって、日本精神病理学会第39回大会(招待講演)、2016

Takeshi Matsushima、Ecology of voices: How people deal with auditory hallucinations in Japan and Italy、East Asian Anthropological Association 2016 Meeting(国際学会)、2016

松嶋健、社会をManicomioから解放する イタリアにおけるある協働の歴史、日本精神医学史学会第20回大会(招待講演)、2016

〔図書〕(計 7 件)

三脇康生、岡田修二他、成安造形大学、2016秋の芸術月間セイアンアーツアテンションVOL.8

「MUSUBU SHIGA 空想 MUSEUM 2016ー近江のかたちを明日につなぐ」展カタログ、2017、108

三脇康生他、河出書房新社、中井久夫 精神科医のことばと作法、2017、240

三脇康生他、ノマルエディション、>Gather-群れ<。2017、16

三脇康生他、ノマルエディション、HIDEKI KIMURA PROJECT PERIODS 2015-2018、2018、16

三脇康生、岡田修二、松嶋健他、みんなで歩く、湖（うみ）、島、お寺展、成安造形大学 付属芸術文化研究所。2018、31

岡田修二他、成安造形大学、2015秋の芸術月間セイアンアーツアテVOL.7 「MUSUBU SHIGA 空想

MUSEUMー近江のかたちを明日につ、2017、114

岡田修二他、愛知県立大学、「愛知県立芸術大学 50 周年記念展 芸術は森からはじまる」展カタログ 2016、114

〔産業財産権〕

出願状況（計 0 件）

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年：

国内外の別：

取得状況（計 0 件）

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1)研究分担者

研究分担者氏名：岡田修二

ローマ字氏名：okada shuji

所属研究機関名：成安造形大学

部局名：芸術学部

職名：教授

研究者番号（8桁）：80269753

研究分担者氏名：松嶋健

ローマ字氏名：matushima takeshi

所属研究機関名：広島大学

部局名：社会科学研究科

職名：准教授

研究者番号（8桁）：40580882

### (2)研究協力者

研究協力者氏名：石川亮

ローマ字氏名：ishikawa ryo

研究協力者氏名：馬場晋作

ローマ字氏名：baba shinsaku

研究協力者氏名：西尾 浩一

ローマ字氏名：nishio kooichi

研究協力者氏名：城間 祥之

ローマ字氏名：shiroma toshiyuki

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。